

## 令和3(2021)年度第1回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 令和3(2021)年7月19日(月)午後2時～午後3時

II 開催方法 Web開催

### III 議事日程

- 1 開会
- 2 議事録署名人
- 3 議題
  - (1) 審議事項  
とりせん佐野西店の新設届出について(佐野市)
  - (2) 報告事項  
大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について
  - (3) その他
- 4 閉会

### IV 出席者

〔委員〕 新井有明、長田哲平、小高記美子、佐々木真理子、山口早紀、川村定男、松本泰尚

以上7名

〔事務局〕 経営支援課 菊池課長、上野課長補佐(商業活性化担当)、和氣主査、鈴木主事、廣澤主事

佐野市 産業立市推進課 小倉課長、関塚係長、中田主任

### V 議事の経過

午後2時、司会の上野課長補佐が開会を宣言し、本日の審議会は委員7人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第5条第2項の規定により、有効に成立する旨報告があった。

委員の互選により佐々木委員が会長に選任された。

会長から、職務代理人として川村委員が指名された。

会長から、議事録署名人として新井委員と長田委員が指名され、議事に入った。

議題1 審議事項の「とりせん佐野西店の新設届出について」について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

委員 : 廃棄物保管場所等は基準を超えており、建屋内も適切に管理されるとのことで、問題なし。

委員 : 次の3点についてご教示願う。まず、住民意見に関して、意見を提出した住民は説明会に参加したか。次に、敷地内への誘導経路に関して、荷さばき車両はどのルートで敷地内へ入るのか。最後に、既存店の交通状況に関して、計画地出入口と市道217号線の交差点は近い距離にあるようだが、常に混雑している等の状況は見受けられるか。

事務局 : 住民意見を提出した住民については、説明会に参加している。次に、荷さばき車両のルートについては、市道217号線から市道130号線を南下し、搬入車専用

- 出入口から敷地内へ入る。最後に、既存店の交通状況に関しては、時間によって多少の混雑が見受けられるが、それ以外の時間には見受けられない。
- 委員 : 既存店が経営されていたこともあるため、問題なし。
- 委員 : 青少年非行防止対策に関して、深夜、閉店後の敷地内に青少年が入れないようになっているのかご教示願う。
- 事務局 : 出入口以外の部分については、既存店にポールやフェンスが設置されており、引き続き新設店舗にも設置するため、出入口を封鎖することで敷地内には侵入できないようになっている。
- 委員 : 既存店舗の店舗面積について、また、計画地北側と市道217号線との間の敷地についてご教示願う。
- 事務局 : 既存店舗については、届出上の店舗面積が3,095㎡となっているが、届出不要の店舗面積減少を行っているため、現在の店舗面積は2,697㎡である。新設店舗への移行に伴い、店舗面積は広がることになる。計画地と市道との間の敷地については、歩道になっている。
- 委員 : 届出書添付の騒音資料中の表に空欄がある。確認いただきたい。
- 事務局 : 承知した。確認の上、御報告する。
- 委員 : 住民意見について、スクールゾーン設置の要望が出ているが、現在、計画地の周辺道路にはスクールゾーンは設置されているのか。
- 事務局 : 計画地に隣接する市道217号線及び市道130号線については、スクールゾーンに設定されておらず、これらを通学路として利用する児童もいるがごく少数である。

その後、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後3時に審議会は終了した。